

令和2年（2020年）4月1日

## 令和2年度（2020年度） 熊本県立熊本聾学校 部活動に係る活動方針

### 1 本校の部活動

陸上競技部      バドミントン部  
手話落語部      美術部

### 2 目標

- (1) 部活動は、各種の運動・スポーツ、文化的活動の実践を通して、児童生徒の資質や能力の向上と心身の健全な育成、余暇活動の充実を図るとともに、部活動への自主的・自発的参加により、責任感・連帯感を高め、豊かな心や創造性を培うことを目的とする。
- (2) バランスのとれた生活やスポーツ障害・外傷を予防する観点から、練習日数や1日当たりの練習時間、休養日等の適切な設定を行う。また練習及び練習試合等の実施については、生徒の安全確保を最優先し、適切な対応を行うなどして生徒の健康・安全に配慮した運営に努める。

### 3 練習日、練習時間

#### (1) 練習日

- ア 1週間の練習日は、5日以内とする。土曜日及び日曜日（以下、「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。
- イ 定期試験の1週間前からは、練習を中止とする。但し定期考査終了後3週間以内に運動競技会（公式戦等）・文化系大会等を控えている場合、校長に「考査時活動許可願」を提出し、許可を得た場合のみ練習を許可する。
- ウ 夏季及び冬季休業中の閉庁日は、練習しないこととする。

#### (2) 練習時間

- ア 平日は長くとも2時間程度（学期中の週末も含む）、休業日は3時間程度とする。
- イ 完全下校時間を厳守する。

#### (3) 完全下校時間

平日（3月～10月）	18：30
平日（11月～2月）	18：00
休業日及び長期休業期間	16：00

#### (4) 共通の休養日

- ア 土、日曜日
- イ 定期考査前1週間及び定期考査中の一定期間

6月15日～	23日（前期中間考査）	9日間
8月31日～9月	8日（前期期末考査）	9日間
11月10日～	18日（後期中間考査）	9日間
2月 1日～	9日（学年末考査）	9日間
- ウ その他

8月12日～	16日（夏季学校閉庁日）	5日間
12月28日～1月	3日（冬季学校閉庁日）	7日間

(5) 上記(1)及び(2)の基準を超えた練習日・練習時間

ア 休養日

心身の健康増進と学習意欲や日々の生活の質の向上を図る観点から、生徒の能力・適正や健康・安全に十分に配慮することにより、休養日を週当たり1日以上とする。

イ 練習時間

平日では2時間程度、休業日では3時間程度を上限として活動する。また、週当たりの練習時間は16時間未満を目安とすること。

ウ その他

大会スケジュール等により、練習時間の延長や朝練習の実施ができるものとするが、この場合、希望する部活動は、事前に校長の承認を得ることとする。

4 練習試合、合宿等

練習試合や合宿等の実施にあたっては、部活動顧問が、1週間前までに練習相手、試合日、場所、時間、引率等について明記した練習試合・合宿届を校長に提出し、承認を得る。

5 各競技会等への参加

各競技会等への参加は、高体連、高文連及びこれに準ずる団体(九響体育・文化連盟)主催大会を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。なお、いずれの場合も部活動顧問は、1週間前までに大会名、主催者、大会期日、会場、引率等を明記した競技会参加計画書を校長に提出し、承認を得る。

6 その他

(1) 部活動顧問会議

ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

イ 定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。

(2) 部費の徴収について

ア 部費等の徴収については公費に準ずることとし適正に管理する。

イ 会計報告については、校長に提出し、保護者に報告する。保護者が会計を担当している部活の場合、会計係が会計報告を実施し、校長に報告する。

(3) その他

部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、児童生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。